

# 第 13 回

## 大阪市都市景観委員会

### 会 議 録

日 時 平成 1 5 年 1 2 月 1 7 日 (水)  
午後 2 時 0 0 分  
場 所 大阪市庁舎 5 階 第 3 会議室

大阪市都市景観委員会（第13回）

1. 開催日時 平成15年12月17日（水）午後2時00分～午後3時40分

2. 開催日時 大阪市庁舎 5階 第3会議室

3. 出席者

(1) 委員（敬省略、○印が当日出席委員）

委員長	○三	輪	雅	久
委員	○東		孝	光
	○岩	井	珠	惠
		荏	原	明
		小	林	正
		田	端	修
	○檜	崎	正	博
	○鳴	海	邦	碩
	○藤	本	英	子
		楨	村	久
		真	砂	泰
	○増	田		昇
	○山	田	善	一

(2) 市側

村	上	市民局区行政担当部長 (一入市民局長の代理出席)
坂		住宅局理事 (岸野住宅局長の代理出席)
馬	詰	教育委員会事務局文化財担当部長 (大西教育長の代理出席)
舞	鶴	ゆとりとみどり振興局緑化総括技監 (中村ゆとりとみどり振興局長の代理出席)
春	元	建設局長
五	十	嵐
		港湾局長

	山	野	交通局建設部建築課長 (比嘉交通局長の代理出席)
【計画調整局】	男	山	地域計画担当部長
事務局（計画調整局）	辻	江	開発企画部都市デザイン課長
	関		開発企画部都市デザイン課長代理
	永	井	開発企画部都市デザイン課都市活性化 担当課長
	山	本	開発企画部都市デザイン課副参事兼主査
	前	田	開発企画部都市デザイン課主査
	山	本	開発企画部都市デザイン課
	坊	農	港湾局企画振興部長期整備計画担当課長

#### 4. 会議次第

1 開 会

2 議 事

- 1) 指定景観形成物指定の考え方について
- 2) 臨海部における景観形成の考え方（案）について
- 3) 道頓堀川景観形成地域における景観形成について
- 4) その他

3 閉 会

[配布資料等]

・配 席 図

・資 料

- 1) 指定景観形成物指定の考え方について（案）
- 2) 臨海部における景観形成の考え方（案）
- 3) 道頓堀川景観形成地域における景観形成について（案）
- 4) そ の 他
  - ・大阪市河川景観ガイドブック
  - ・大阪の都市景観ホームページについて

## 5. 議事内容

### ○事務局（辻江課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第13回大阪市都市景観委員会を開催させていただきますと思います。

本日の司会を務めさせていただきます、計画調整局開発企画部都市デザイン課長の辻江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会には、今現在7名の先生方にご出席、ちょうど8名になりましたですか、いただいております。

なお、荏原先生、小林先生、田端先生、榎村先生、真砂先生につきましては、所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

また、関係局の皆様方には、多数ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、本委員会の開催につきまして本来ならば私どもの岩本局長がごあいさつさせていただくところでございますけれども、所用のため欠席させていただいておりますので、それにかわりまして男山地域計画担当部長よりごあいさつさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○男山計画調整局地域計画担当部長

皆さん、こんにちは。第13回大阪市都市景観委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

先ほどもございましたように、岩本局長、ちょっと本日所用のため欠席をさせていただきますので、私の方からあいさつをさせていただきます。

本日は、三輪委員長を初め委員の皆様方、年末の大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、関係局の皆様方につきましても、ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

さて、本日ご審議をお願いいたします件につきましては、まず第1番目には指定景観形成物の指定につきまして、前回の委員会以降、検討部会でもご整理をいただいております。その結果を踏まえまして、今後の指定に当たりまして皆様のご意見をお伺いしたいと思っております。

また、2番目につきましては、現在、この間、港湾局が中心となりまして臨海部の景観形成に当たりまして調査検討を進められております。その成果をご報告させていただきます。

して、今後、臨海部での景観形成を進めるに当たりまして、ご意見をいただきたいということでございます。

3つ目でございますが、道頓堀の景観形成地域におきまして沿川での景観誘導の方策、また誘導の基準などの検討を進めてまいりました。本日は、そのご報告をさせていただきたいと思います。

また、最近、国の方で景観づくり基本法の制定に向けた動きがございます。次の通常国会に提出をされるというふう聞いております。国の政策といたしまして都市景観への取り組みが位置づけられるとともに、景観づくりが促進されるということになってきております。私どもといたしましても、これらと連携をいたしまして本市の景観づくりに励んでまいりたいと考えておりますので、またご意見よろしくお願いをいたしたいと思います。

本日は、委員の皆様、関係局の皆様、大変お忙しい中ではありますが、ご審議のほどをよろしくお願いたします。ごあいさつとさせていただきます。

○事務局（辻江課長）

どうもありがとうございました。

それでは、本日配付させていただいております資料のご確認をお願いしたいと思います。

（配 付 資 料 等 確 認）

それでは、これから議事に入らせていただきたいと思います。三輪委員長、よろしくお願いたします。

○三輪委員長

早速、本日の議事に入らせていただきます。

本日の議事といたしましては、最初の、既にお話ございましたけれども、その1は指定景観形成物指定の考え方についてということでございます。資料-1でございますが、前回の委員会でもご意見をいただいたところでございますが、今年度の指定の考え方について検討部会でも検討していただきまして、具体的には今年度の第2次指定の要するに物件についてどう絞り込んでいくかという、そのプロセスの途中のところを見ていただきまして、きょう、いろいろご検討いただくというのが一番目の議題でございます。

一応絞り込んだ結果、約30何件というのが今、リストの中に、つまり立候補予定者のためのリストができ上がっております。この次の会のために、それをまたさらに二十五、六件ぐらいに絞り込んだのを投票していただいて最終的に今年度の指定、また10数件というようなどころまでいきたいと。きょうは、30から25あたりまで絞り込んでいくプロセスが

妥当であるかどうかあたりを中心に見ていただきたいというのがこの議題1でございます。

それから、もう1つの議題の2に出てまいりますのが臨海部での景観形成のあり方について、港湾局が中心になりまして勉強をしていただいておりますところ、これはずっと昔からいきますと、東先生のご調査があったり、鳴海先生もいろいろと調査だったりして、それをあわせて大阪では上町台地のようなところ、あるいは淀川とか大和川のところ、それから海と歴史とがつながっている、ちょうど港湾地帯のこういうところが景観にとって大変大事だということが基本計画でも出てきたわけですが、まだ一般的な地域の指摘だけでとまっていて、具体的にどうするかというようなことまでまだおいていなかったのを、港湾のちょうど臨海部のところを具体的にどうしようか、そういう作業をここでも検討していただきたいので、これは本日がエントリーということでございます。

それから、3番目には、ずっと何回かに分けて検討していただいて指定にまでこぎつけた道頓堀川の景観形成地域について、いろいろ実際に地域を指定して動きが始まっておりますけれども、やっぱり中で起きてくるいろんな問題、さばきかねるようなことがいろいろございますので、これは家庭教師をお願いして検討部会をつくって作業をしていただいて、それがあるめどがついたところで、またこの委員会にフィードバックしていただくというようなことの段取りを始めたいということのご相談でございます。それが3つ目でございます。

とりあえず、まず一番最初の景観形成指定物の指定の考え方について、要するに今年度分の絞り込み方についてということでございますが、それについてご担当の方から説明をお願いします。

#### ○事務局（前田主査）

都市デザイン課の主査の前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料1の指定景観形成物指定の考え方について（案）の資料について説明させていただきます。

まず、1ページ目、指定景観形成物の指定の基本的な方向性ということで、指定の件数につきましては毎年10件前後を選定しまして、同意を得られたものを指定しまして、指定の総数はおおむね100件をめどとするということと。次に、指定の対象は単体的な景観資源及び広がり・複合的な景観資源とするということ。この2点につきましては、前回の委員会でも説明させていただいたところです。次に、指定景観形成物の切り口としてのテー

マを定めるとともに、大阪の情報発信として偏りのない指定及び指定のタイミングの適時性に配慮するという。それぞれについて、ちょっと詳しく次のところから説明させていただきます。

昨年度は、市民に対する制度のわかりやすさを重視するということで、右の分類表によりまして資源を分類しまして、その右から2列目のところに丸のついております単体的なものに絞って昨年度は指定いたしました。委員会では広がりがある、また複合的な景観についても選ぶべきという意見がございましたので、今後は分類表の中で同意の取りつけ等実務上の可能性も踏まえまして、より広がりがある分野にも指定の対象を広げるということで、右の表の下2行にあります所有者の特定が困難なものについては除外しますが、それ以外の広がりがある景観につきましても指定の対象としていきます。

なお、その場合、例えば道路、街路といったもので、その指定の範囲が名前だけでは特定できないものは、その指定の範囲を特定する作業であるとか、例えば商店街のように、商店すべてを入れると所有者が大変多数になって指定が困難なものについてどういった指定をするか、場所、部位を特定して指定するか、そういったことの検討は必要になってくるかと考えております。

次の2ページにいしまして、昨年度はPRやわかりやすさを事実上のテーマとしまして大阪を代表する資源を中心に地形特性、分類のバランスに配慮して候補を挙げましたが、今年度はそのバランスに加えまして大阪市の指定景観形成物の切り口としてのテーマを定めることとしまして、テーマは「やすらぎ」「にぎわい」「ものがたり」「くらし」「さきどり」「つたえたい」といたします。

前回の委員会では、このテーマを絞って、例えばこの3年間は「やすらぎ」「にぎわい」「ものがたり」、次の3年間は「くらし」「さきどり」「つたえたい」といった、そういった指定をということで提案させていただきましたが、その最初の3年間に大阪の偏ったイメージが発信される点や、今が最も指定に適したタイミングであるのに、そのときにテーマが選ばれていないばかりに指定できないというのはどういったものかということでご意見がございましたので、あくまでもこのテーマは指定の切り口としてそれぞれのテーマから抽出しまして、大阪の情報発信として偏りのない指定、指定のタイミングの適時性に配慮していくことといたしました。

また、昨年度の大阪を代表するという視点は数年間継承し、指定候補の際には考慮することといたします。大阪を代表するものだけを選ぶといこうとではなくて、そういった視

点についても数年間は継承するという点でございます。

また、現地の確認が必要なものは現地調査を行いまして、視認性や周辺の状況なども確認して選定していくことといたします。

それを具体的に抽出いたします手順ですが、今までのところまでで説明いたしました基本的な方向性に沿いまして、まず候補となる景観資源をテーマ、地形特性のマトリックスによって整理いたしました。下の図のような形で、横軸をテーマ、縦軸を地形特性ということでマトリックスに整理いたしまして、偏りのない指定、指定の適時性に配慮するという点で各テーマから抽出するという点、それと昨年度されなかった分類からの抽出を多くして分類バランスの均衡を図るという点、それと昨年同様、地形特性のバランスに配慮するという点、次に市民公募の得票数を重視する、そういった視点で抽出をしていくことといたします。

以上の考え方によりまして、検討部会で抽出した候補及び昨年度の部会候補で最終委員会に選ばれなかったものを今回の部会候補としております。38件でございます。

3ページにまいりまして、最終部会候補の抽出ということで、審議によりましてまた一部変わるところがあるかもございませぬが、今回の審議を経て候補となったものにつきまして、視認性、周辺の状況など、現地の確認が必要と思われる資源、ふだん余りなじみがなくて周りの状況がわからないようなものとか、そういったものの現地の確認をいたしまして指定物としての適正の判断等行いまして、最終的に部会の方で約25件を最終部会候補として選定しまして、次の第14回の景観委員会に提出させていただきたいと考えております。そういたしまして、最終部会候補25件程度についてこの都市景観委員会において審議いたしまして、審議で決定しない場合は、昨年同様、投票によって10件から15件程度の指定候補を選定させていただきたいと考えております。

その他、今後の予定についてということで、まず今年度に地域で親しまれている景観資源を調査しまして景観資源のデータベースに追加していくという点なんです、前回の委員会の際には企画調整事業等区民参加で取り組まれている資料からデータを取り集めるということで説明させていただいたんですが、区によってかなりばらつきがありまして余り均一なデータが集まりそうになかったため、今回、アンケートを行うということにいたしまして、区役所で区民にPR等もお願いいたしまして景観資源を追加していきたいと考えております。アンケート結果につきましては整理分析を行いまして、平成16年度から景観資源に追加していきたいと考えております。



資料の一番最後にA4で二色刷りのリーフレット、こちらが今回募集いたしますリーフレットの案でございます。

また、(2)の最終に部会候補で挙げさせていただくものにつきましては、写真や概要等詳しい資料を収集いたしますので、こういったものは大阪の景観資源のデータベースとして、今後、印刷物等でPRするとか活用できるようにしてまいります。

4ページで今まで説明させていただいた内容全体をフローにさせていただいております。

まず、大阪市の景観資源リスト約900件ということで、こちらの方、昨年度末の委員会で建築物のまちなみ賞等の受賞施設とかを入れさせていただいているんですが、橋梁等にも表彰制度とかアンケートとかがあるということでお聞きしましたので、橋梁関係のデータを追加しております。

次に、この景観資源約900件について市民に親しまれているものということで、アンケートで複数回答があったものと地域活動が行われている地域の資源ということで絞り込みをかけまして第1次抽出資源として約270件を抽出しまして、昨年度はそこから左側の単体的な景観資源に絞るということで第2次抽出資源156件となっておりますが、今年度は、右側の方にまいりまして、単体的な景観資源に加えて広がり・複合的な景観を含めまして第2次抽出資源が約250件となっております。こちらにつきまして先ほどのマトリックスから、各テーマから抽出するということと、昨年度なかった分類からの抽出を多くするというということと、バランスに配慮し、市民公募の得票数を重視いたしまして、今回38件を部会の候補として提示させていただいております。

それにつきまして今回審議いただきまして、次の検討部会で現地確認を行った上で、最終部会候補を約25件程度選びまして、次回、第14回の景観委員会で審議、投票をしていただいて、最終10～15件の指定候補を選定していただいて、所有者の同意の取りつけに伺いまして指定をしてみたいと考えております。

それでは、次のページで先ほどのテーマ・地形別のマトリックス、表が大きくなのますので2ページにわたっております。横軸にテーマ、縦軸に地形特性となっております。横軸の方がページ入りませんので2ページにわたっております。

こちらの方、赤色に塗っておりますのが昨年度指定しました12件でございます。次のページの、2ページ目の方ですけども、茶色につきましては選定していただいたんですが、同意の方が昨年度中にはいただけませんでして指定に至っていないもの。そして、黄

色の方が昨年度部会の方で出ささせていただきまして最終選考に漏れた分でございます。次に、ブルーに塗っておりますのが今回部会候補として挙げさせていただくもの。水色に塗っておりますのは、広がりのある景観を今回含めておりますので、広がりのあるもので、ほかの広がりの中に含まれているもの。例えば、最初のところでいきましたら、鶴見緑地というのを選んでおりますが、別途、鶴見緑地の国際庭園というのがあるんですが、これは鶴見緑地に含まれるので、含まれるものを水色で塗っております。また、番号欄が黒くなっている部分が、広がり・複合的な景観ということで今年度追加した分類に当たるものです。

それで、今回、このブルーの分と黄色の分を38件ということで挙げさせていただいております。

次のページは、ベースとなります 250件を分類別に並べたものです。ただし、昨年度に部会候補に挙げましたもの、それと既に指定をしたもの、指定候補と挙げたものは、上の方に挙げさせていただいております。後の方、いろいろ色が分かれておりますけども、これは分類別にわかりやすいように、分類が変わるところで色を変えております。

最後、9ページの方ですが、先ほどの大きなマトリックスではちょっと見にくいので、最終の部会候補38件をテーマ、地形特性のマトリックスの中に入れております。ゴシックのものが今回新たに部会候補として挙げたもの、明朝体のものが昨年度最終候補となっていたものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

#### ○三輪委員長

ありがとうございました。

大変見にくい表がある、5ページ、6ページ、これ、ホッチキス外していただきますと、こういうふうになるのが本当の、こういうものなんですが、2ページに分けてございます。それで、黄色と、それから見出しの番号が白抜きになっているものと、ブルーの濃い色で塗った部分。それから、水色は、これ、どれかに、そばの何かと一緒にあわせて認定することが可能なものは薄い水色。それから、黄色とコード番号が白抜きの黒べたになっているものと濃い水色と、それだけで全部合わせて38あるということでございます。

そこで、まず今のお話で、前回の委員会の際にいろいろご意見をいただきまして、今年度作業についていろいろご注文がありましたので、それをいただいて、事務局の方、それから検討部会とでこなしをかねまして、大きな流れを少し整理して、そして一応ことし

はこういう作業で絞り込みをしましょうというところの報告がまずございました。それで、作業の結果は38件というのが候補として今残っているわけですが、今までやってきた分がそこまでなんでございますが、そのあたりで何かご意見がありましたら先に伺いたいと思います。

○山田委員

意見じゃないんですが、4ページの上のところに……。

○三輪委員長

流れ図のところ……。

○山田委員

ええ、流れ図の上に「橋梁表彰制度（日本土木学会）」と書いてありますが、「日本土木学会」という団体はありませんので、「土木学会」です、「日本」は要りません。

○三輪委員長

「日本」がなくて、ただ「土木」と。

○山田委員

英語では、ジャパニーズ・サイというんですけど。

○三輪委員長

ありがとうございます。

先ほどの報告はその後に続きまして、きょう、およそこの38を一応の候補としてここに認めていただきましたら、今度はそれをまた事務局と部会とで検討いたしまして、それから現地調査の必要なものは現地確認をやりましてですね。そして、例えばどちらを先にしたらいいとか、類似のものが幾つか並んでいます、どちらが例えばウエートが高いかどうか、多少のそういうのを整理いたしまして25件に絞ったものを次回のこの第14回の委員会にお出ししたい、そういうふうな運びでいきたいと。それから、その絞り込むときの判断の基準はこうしたいというようなことのおよその話がございまして、その辺についてはいかがでございましょう。そこ、特段の何かご注文がありましたら、それに加えさせていただきます。一応そういう運びで進めてよろしゅうございませうか。

そうしましたら、それから38件、少し中身を、一応見出しだけでも見ていただきまして。それから、これは特にこういう例えばご存じの物件につきまして、こういうところを何か留意したらどうだとかというようなこと、あるいは、もっとこっちの方が、何かもっといいのが抜けてやしないとか、そのあたりコメントなどございましたら、伺います

が、いかがでございましょうか。

それから、その作業をずっとコメントをいただきましたら、部会長さんいらっしゃいますが、増田先生、何かコメントございましたら、どうぞお願いいたします。

○増田委員

特別ございませんけど、先ほど三輪先生がA3、2枚をくっつけて、テーマと地形分類という形のところでマトリックスの話がございましたけども、極力このマトリックスを去年既に埋まったマトリックスと、ことし新たに埋めたいということで隔たりが起らないようにというようなことを意識して38選んだということです。

それと、もう一つは、前回の部会でも適時性みたいな話で、極力、今大きいのはタイムリーなやつが落ちないようにという視点で38を選んだということがこの大きな趣旨でございます。したがって、もしもこの適時性みたいな話の中で、今、ことし指定物にしておいた方がいいですよという物件があれば、ぜひお教えいただければ、これに盛り込んだらいいのかなど。

○三輪委員長

いろんな事業が絡みで、ちょうど今何かができ上がったところだというふうな、もしございましたら、丸でもつけていただきまして。あるいは、来年には事業が、横にあるあの事業が終わるから例えばことしよりも来年のことがぐあいがいいんじゃないとか、場合によったらあろうかと。十分そういう情報全部入っているわけでございませんで、何かお気づきのヒントがございましたら、いただきたいと思いますが。

それから、今回はあれで、例えば口縄坂というようなのが挙がってきております。前年度は少し具体的な映像物があって、はっきり言うて先発してございましたですが、今度は地形物の方とございますので。

○舞鶴ゆとりとみどり振興局緑化総括技監

委員長、1つ、すみません。具体的話で恐縮なんですけども、大阪城公園が市民の票が25票云々で今回落ちているんですけども、それはどうこうというのはご議論いただいたら結構なんですけども、ただ大阪城公園は今、世界遺産にしようという動きが財界を中心にしているんですね。その辺から言うと、もし候補になるのであれば、タイムリー的になれば、早いうちの方がいいという感じはあるんです。

○三輪委員長

こちらが後追いになっている形で。

○舞鶴ゆとりとみどり振興局緑化総括技監

ただ、世界遺産も石垣だけになる可能性もなきにしもあらずです。ただ、大阪城が候補に今、大々的に挙がっています。

○三輪委員長

それまた部会でご相談させていただけるでしょう。

ほかに何か特にご意見ございませんでしょうか。

それから、現地視察のタイミングのあれでございますけども、いつごろ、とにかくこの方面を見るというようなことで、予定が立ちましたら、またご案内差し上げますので、もしご同行いただければ、ご都合のつく先生方がいらっしゃいましたら一緒に行っていただきますと大変ありがたい。それはまたよろしく願いいたします、お忙しくていらっしゃるとは思いますけども。

それでは、今お聞きいただきましたような段取りで進まさせていただきますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、1の議題が終わりましたので、2番目の議題に入らせていただきます。

○坊農港湾局企画振興部長長期整備計画担当課長

港湾局企画振興部長長期整備計画担当課長の坊農でございます。資料説明をさせていただきますと思います。

お手元の方に資料-2といたしまして臨海部における景観形成の考え方(案)というものと、それから「『テクノポート大阪』計画 新たな展開」という、参考資料と書いてございますが、2つございます。

まず、その1枚ものは「テクノポート大阪」計画の新たな展開というものでございますけども、これは参考資料でございますが、この後も本体の方で説明させていただきますけれども、臨海部の開発に向けた大きな方向性ということで、ここに書いておりますテクノポート計画の新たな展開ということで昨年度取りまとめましたので、特に新臨海部について、こういった形で今後これらの機能が導入されて順次開発の方がいくというような形で取りまとめさせていただいておりますので、これを参考ということでお配りさせていただいております。これをベースにしながら、本編の臨海部におけます景観形成の考え方の方の資料をお開きいただきながら、説明をさせていただきたいというふうに考えています。

まず、1枚目お開きいただきたいんですけれども、「はじめに」の部分と目次のところでございます。

大阪市景観形成基本計画では、アメニティーと美しさに満ちた大阪らしい都市景観をつくることを基本目標として景観整備ゾーンをそれぞれ設けておりますけれども、臨海部は特にみなと景観整備ゾーンというふうに位置づけられまして、海辺の魅力を生かした新しい都心にふさわしい魅力的な景観形成を目指すものというふうにされております。

資料ちょっと前後いたしますが、右下のところに2ページのところをお開きいただきますと、右下のところに景観整備ゾーンの図がつけてございます。

要は、ここのところでみなと景観整備ゾーンがございます。ここが今言いました海辺の魅力を生かした新しい都心にふさわしい魅力的な景観形成を目指すもの。大阪港では、これまで新規埋立地でのまちづくり要綱とか、あるいは上屋の色彩計画などを地区ごと、あるいは様相ごとの個別の景観整備というのを進めてまいりましたけれども、この大阪市景観形成基本計画というのを受けまして、大阪港全体の景観整備の方向性を明らかにしようということで、みなと景観整備ゾーンのコンセプトというのを尊重しながら、大阪港のイメージアップに向けた空間づくりの検討調査ということで、大阪市として港湾局が中心となって取り組んでまいりました。この結果を踏まえまして、大阪市都市景観条例に基づく諸施策の実現に取り組んでまいりたいと、こういうふうに考えております。

まず、この資料の1ページ目をお開きいただきたいと思います。

臨海部景観への取り組みという前に、ちょっと大阪港の歴史というものをこの1ページ、2ページの左半分にわたって取りまとめをさせていただいております。大体大阪港の歴史としましては、古代の大阪湾につながった河内湖とか、それから上町台地が半島に突き出たところだというような形で古代にありましたところから、近世、近代に至りまして、慶応4年7月に大阪港が開港いたしております。明治27年にデ・レーケによる築港計画というものができて、28年に淀川の大改修というものがございます。

第1次大阪港の修築工事で明治30年から昭和4年、その後、第2次となっていきました、次の2ページの左側のところがございますけれども、現在の形にまで至るような形で順次整備を進めておりますが、昭和22年に大阪市総合復興計画で大阪港の修築計画というものが出てまいりますし、それから、昭和33年以降、臨海工業地域の造成といった観点で土地利用を進めながら、途中、昭和42年から今の南港、咲洲のところですけども、その商港化ということを根幹として整備を進めてまいりました。昭和44年には、コンテナ埠頭、46年にはフェリー埠頭というものを供用開始いたしております。昭和40年代から50年代後半で、南港の海水遊泳場ですとか魚釣り園、それから南港野鳥園ということで、海と

自然との触れ合い、市民の憩いのスペースというのを整備しております。

昭和63年に、先ほど出ささせていただきました参考資料でございますが、「テクノポート大阪」計画というのを立てまして、次代の都市にふさわしい都市機能を集積するというのと、水と緑を生かした質の高い都市空間を実現するという形で、その計画をベースにこれまで進めてまいっております。また、在来臨海部のところでも、天保山の再開発ですとか、それからユニバーサル・スタジオ・ジャパンを核とする大規模な集客エリアの整備というものを進めてまいっております。歴史的には大きくこういった形で港のエリアのところ、さまざまな施設等を整備しながら、形や景観等も変わってまいっております。

2ページの右のところが、大阪市の景観形成基本計画の中でのみならずと景観整備ゾーンということで、そのエリアと重なっているということを示しをさせていただいております。

続きまして、3ページのところでございます。

3ページは、大阪港、かなり広いところでございますけれども、大阪港の景観を、大きくでございますけれども、土地利用のタイプから見て9つのタイプの同質の景観といったものに分類をいたしております。この表で見ていただきますと、まず左の方から上、水辺の賑わい型、それから緑地・レクリエーション型、臨海工業型。それから、臨海物流型。ここはガントリークレーンとか、そういった港特有の景観のところでございます。それから、右の方に移りまして、河川沿い市街地型、それから河川沿い工業型、一般市街地型、インナーハーバー型、貯木場型というふうな形で、おおむね大体9つぐらいに分類できるのではないかなと、大きな形で分類をさせていただいております。

ここでは大きくそういった形で分類をさせていただいて、それと、あと、先ほどの地域的な話としては大きく舞洲、それからコスモスクエア、安治川といったものに着目をしたというような形で、ここで取りまとめをさせていただきました。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページのところは、臨海部景観形成における将来イメージと視点ということで取りまとめをさせていただいております。上位計画ですとか関連プロジェクト等の整理、あるいは検討したときに歴史とか、それから歌とか地名とかでイメージ分析をしたりとか、視点場、土地利用による景観分析と、さまざまな切り口から港にかかわる関係主体が大阪港に対するアイデンティティーを確立できて、水とか緑とか海辺の環境の中で物流・産業・レクリエーション、それから交易・交流・文化などが、にぎわいが形となってあらわれるような、このイメージの枠組みみたいに捨象させていただいておりますが、「みどり」と賑

わいの港」という言葉を置いて、臨海部景観形成の将来イメージというふうな形でとらえられないかという形で出させていただきます。

景観形成の視点といたしましては、特に下の表のところでございますけれども、来訪者、就業者、居住者といった主体別でちょっと整理をいたしております。主に来訪者をターゲットとして顔となる景観づくりというものと、それから主に港で就業あるいは臨海部で居住されている方々を対象として景観のボトムアップといったものを図りたいというふうな形で整理をさせていただきました。

顔となる景観づくりということでございますけれども、整備効果と実現性の側面といったものから、これは4ページの右のところでございますけれども、まずスポーツ施設とか大規模緑地など公的な施設整備が進行中でありまして、今後さらに多くの市民利用が見込まれる舞洲地区、それと集客機能とかオフィス等の各種施設の立地が進むコスモスクエア地区、それとU S J 対岸地区として多くの国内外の観光客の視線を集めるということと、それから古くなった港湾関連施設のリニューアルが進行中の安治川沿岸地区といったものを、3地区を選定させていただいて、そこを顔となる景観づくりといった形でできないかというふうな整理をいたしました。特に、顔となる景観づくりのエリアが条例に基づく景観形成地域の候補というふうな形で考えております。

続きまして、5ページをお開きいただきたいんですが、ここからイメージアップに向けた基本的な考え方というところでございます。整備対象エリアごとに実は視点場というか、近景、それから中景、遠景とか、そういった形でさまざまに見る角度から景観も変わってまいりますし、特に港のエリアは広うございまして、そういったことを取り入れまして、視点場というか、見るべきところから可視のエリアとか、そこまでの距離とかランドマークとかというような基本的な整備条件というのを整理いたしまして、整備イメージを加味して基本的な考え方というものも整理をさせていただきます。

特に、ボトムアップということはエリア全体の景観のレベルを上げていくというふうなことで、敷地・水面、それから建築物等、道路、それから港湾構造物・大規模構造物、それから公園・緑地・オープンスペース等という5つの項目について基本的な考え方というのを整理いたしております。

まず、敷地や水面のところでございますけれども、通りとか水面、水辺としての連続性及び水面との一体感のある景観形成に配慮した利用を図るということのために、デザインとか植栽などによって敷地際の連続性というものをつくっていくとか、水辺の見通しです



とかパブリックアクセスなどに注意して敷地と水辺の一体感をつくるといったことを基本的な考え方としていきたい。

それから、建築物等のところでございますけども、当然建築物の大きさ、形態、デザインについては水辺の見え方に配慮したファサードというのをデザインするといったことですか、町並みの連続性に配慮したデザイン、あるいは遠景に配慮したデザインというようなものを基本的な考え方としたいというふうに整理しております。

それから、道路につきましては、公共空間として質の高い景観をつくるということとともに、沿道敷地を含めた通りとしての景観をつくるということで、歩いていただく歩行者に優しいネットワークをつくるということとか、植栽、舗装、ストリートファニチャー、照明といったものを沿道の土地利用に応じてトータルにデザインすることなどを基本的な考え方として整理させていただきたいなというふうに考えております。

それから、港湾構造物・大規模構造物等でございますが、特に港湾特有のクレーンとか防波堤とかといった港湾構造物あるいはその他産業施設あるいは港大橋等の大規模な橋梁とか、港らしさを演出するためにそういったものも積極的に活用するために、シンプルで機能的な美しさというんですか、そういったものを表現したり、あるいは特徴的な形態を有するものはランドマークとしてデザインしていったり、あるいはライトアップするといったことを基本的な考え方としていったらどうかというふうな考え方で整理をいたしております。

それから、あと、公園・緑地につきましては、市民利用によるにぎわいを生み出すということで、できるだけ植栽とかオープンスペース、水辺への視点場の形成で、にぎわいとかアメニティーを生み出していければと。人工的な構造物と対比して相互に際立たせるようなデザインといったものを基本的な考え方として、ボトムアップというものを図っていければなというふうなことで整理をいたしております。

続きまして、6ページ以降でございます。6ページ以降は、先ほど提案をさせていただいて、ここでまとめておりますが、3地区について詳しく整理をさせていただいております。

6ページと7ページが、実は舞洲地区のところでございます。特に7ページの方は舞洲の各それぞれの場所からの視点場からの写真を整理させていただいておりますので、それぞれ対比をしながら説明というか、ごらんになりながら説明をお聞きいただきというふうに考えております。

舞洲地区は、「テクノポート大阪」計画地として業務・物流の機能のほかにスポーツ・レクリエーション機能の整備が進められております。この中で現在はもう高低差のある舞洲緑地、これ舞洲の西側のところがございますが、ここのところで夕日を望める新夕陽ヶ丘ですとか、それから舞洲緑道、シーサイドプロムナードといった散策スポットをつくって水と緑を生かした整備というのを行っておりますし、スポーツ施設として舞洲アリーナ、野球場、ヨットハーバーといったスポーツ・レクリエーションゾーン。それから、東側の方でございますが、オーストリアのフンデルト・バツサー氏がデザインした舞洲の清掃工場ですとか、舞洲スラッジセンターといったものがランドマークといった形になっているのかというふうに思います。

まとまった緑地とか起伏を持たせた地形、水域というのを利用して、「海に浮かぶ『緑の島』」といった感じのものの形成をテーマとしまして、水際部分ですとか敷地内、歩行者ネットワーク、屋上といったものをできる限り緑化して、緑と調和した施設デザインといったものとしていくということと、新夕陽ヶ丘の演出、それからランドマークの舞洲工場、スラッジセンターなども際立たせるなどの工夫をするというようなことを基本的な考え方として整理いたしております。

続きまして、8ページ、9ページでございます。

この部分は、コスモスクエア地区について取りまとめてございます。コスモスクエア地区は、「テクノポート大阪」計画の先導的な役割を担う地区というふうなことで、平成14年7月に都市再生緊急整備地域にも指定されておまして、産学連携を可能とする研究開発拠点の形成とか魅力ある市街地の形成、親水空間やにぎわい空間の形成というのを目指しております。現在、WTCを初めとする超高層群が立地しておりますし、臨海部の新都市拠点として広範囲から見えるランドマークになってございます。また、ふれあい港館、なにわの海の時空館、国際フェリーターミナルなどのデザインがアンセントとなりまして、またO's岸壁ではコンテナヤードを間近に見られるような視点場というんでしょうか、そういったところになってございますので、にぎわいの中心というところがございます。

今後、そのちょっと北側でございますが、運河がございますので、この運河沿いで開発に沿ってにぎわいのある空間を形成していく予定ということでございます。

基本的な考え方としては「海辺の『新都市拠点』の形成」をテーマということで、高層部はすっきり、低層部は華やかな景観形成をしていくといったことで、集客拠点の魅力的

な景観をつくるということで周辺の港湾施設の分離、すみ分け、あるいは超高層ビルをシンボリックに演出して水上、対岸、橋梁などからの建築群としてのシルエットの見え方といったものを意識したデザインとするなどを想定してございます。また、運河の水面と一体感のある空間というのを形成していきたいということもございますので、運河に顔を向けた建物のファサードのデザインですとか、特に建築物の低層部というのは人々に開放された空間として水面との親密な空間形成というようなものを基本的な考え方としていきたいというようなことで整理をさせていただきました。

続きまして、10、11ページでございます。

ここは、「賑わいのある『港町』の再生」ということで、安治川エリアを整備してございます。安治川地区は、河川港として大阪港の発展とともに歩んできたエリアでございます。既に土地利用をなされておりますので、既存機能のテイド化とか転換といった再整備といったものを視野に入れた景観形成を進めていく必要があるかというふうに整理してございます。安治川地区は、それぞれ特色の違いで3つのサブゾーンというふうな形で整理をいたしました。1つは天保山周辺、それから弁天町の部分、それから河川の沿岸ということで、3つのサブゾーンに分けた景観形成の基本的な考え方というものを整理しております。

天保山周辺につきましては、海遊館、サントリーミュージアム等の印象的な建物が海辺に立地しておりますし、中央突堤の臨海緑地あるいはサントリーミュージアム付近で夕日を見られるですとか、あるいは夢洲、咲洲の対岸が見られるような視点場という形になってございます。それから、水上から見た大阪港の顔となる華やかな景観形成、あるいは陸域からの夕日、客船などが見える名勝を今後つくっていくといったことでのハーバービレッジでの開放的な景観ですとか、あるいは天保山の南側にございます赤れんが倉庫を活用した港らしい景観をつくるといったことを基本というふうな形で整理をさせていただいております。

それから、弁天のエリアにつきましては、天保山を橋越しに海への視線が通りますので、水面と親密感があるのが特徴ということになってございますし、今後の整備により、より魅力的な景観スポットとなるということが期待できるのではないかというふうに考えてございます。また、入り組んだ地形を活用して水際の修景ですとか、あるいは視点をできる視点場の確保とか、港町の景観を演出するといったことを基本的な考え方としていきたいというふうに整理をいたしました。

それから、河川沿岸エリアでは、U S J への水上アクセス、観光船等の船上からの海岸、沿岸部分ですね、その町並み見る機会というものも多ございますので、特に安治川の左岸は倉庫群、右岸側はU S J の船着き場とか臨港緑地といった対照的な景観となっておりますので、そういった倉庫、上屋の修景、照明の工夫、それから河川に沿ったプロムナードのパブリックアクセスを確保するような水辺の空間あるいは市民利用空間をつくるというような基本的な考え方で整理をいたしております。

かなりスピード上げて説明させていただきましたけど、以上で資料の方の説明を終わらせていただきます。

#### ○三輪委員長

ありがとうございました。

臨港部の景観形成に関しての課題について、これまで指摘させていただいております景観づくりについてのお話もございましたが、これは例えば委員会で承認いただくとか何かという議題ではございませんで、きょう、要するに、こういうことをおやりになっていると、これが基本計画の大体の路線に乗った作業であるということのご報告をいただいたということだと思いますので、今のタイミングで何かアドバイスなどございましたら、どうぞご発言いただきたいと思います。それを参考にしてまた、少し具体的な作業、少しずつ進んでいくかと思いますが、これはその都度またご報告いただくといいことになりそうです。それから、地区視点、あれまでずっといきますのでね。

それで、ここは言うならば、大地主が大阪市ケンシュなだけで、それから護岸をつくったり何かなさる、橋をかけたりなさるのも大体大阪市と考えたらいいわけで、自作自演ができる場所ですね。それから、もちろん例えば関西電力さんなんかも随分大きな負担をまたおかけになるというようなこと、あり得るわけですね。そういうことで、要するに、景観配慮というのも要素としては非常に、これはやってくださるはずの場所でございますので、いろいろアイデアがございましたら、それ、また生かしてくださるか。

#### ○岩井委員

何かこういうふうなこと言っているのか、わかりません。先ほどご紹介のあった美しい国づくりの景観という方面もそうなんです。どちらかという、今の道路の景観とかも含めて、大きな視点の景観が全部、美しい日本というのをすごく意識しているような気がするんですね、ビジット・ジャパン。キャンペーンとか。美しい国、日本をつくるというイメージなので、和という言葉は余り好きでないですよ。日本らしさにこだわっている部分

があるんですけど、港ってスケールのそういう話は成り立たないのかどうか分からないんですけど、きょうのお話も伺って、資料を見て、随分きれいになったなと思うんですけど、港の中で美しい日本にこだわるというか、どこかひっかかるというか、そういうふうな景観づくりについてはどういうふうにお考えになっているのか。また、少しそういうものを取り入れられないかなど。

余りこのごろ船が盛んじゃないと言ったらいけないんですけど、でも港へ来たときに、日本の港へ来たなというのをどういうふうにして感じさせるのかなという。それにある意味ではちょっとこだわっていただきたいなという、そんな気がするんですけど、注文とも質問とも言えない話ですけど。

○坊農港湾局企画振興部長長期整備計画担当課長

実際、今のお答えということには全然ないんですけど、実は安治川沿岸エリアのところでございますけれども、要は、特に倉庫群とか、あるいはその後ろのところですけど、昔の大阪港が発展していくときの昔の港町というんですか、そういった昔ながらの日本での港町的なものをそこでうまくつくっていけないかなというふうなことで、安治川沿岸には、特に左岸の方、そういうふうなところというふうに考えたいなというふうに考えております。

ただ、コンテナになりますと、どこの港に行ってもコンテナは同じ形になりますけど、ただ都心とは違って、また全く景観としては異空間、非日常空間というんでしょうか、都心では見られないものがどんと見られますので、そこはどこへ行かれても同じなのかもわかりませんけど。

○岩井委員

そうなんだと思うけど、やっぱり上海に行くと、何となく上海らしい港じゃないですか。マルセイユなんか大阪港よりももっと小さいのかよくわからないから、らしいですよ、やっぱり雰囲気があるというか。それぞれみんな、ロングビーチ行った、ハンブルク港なんてそれらしいし、何かそういうふうな、余りたくさん知らないけど、でもどこも皆らしいんですよ。どこかカットで写真撮ってきても、あそこの港だと。それが大阪港の場合、わかるかなど。わからせないといけないと思うんですよ、やっぱり。

○坊農港湾局企画振興部長長期整備計画担当課長

今おっしゃったように、一番大事な部分でございまして、私どももそういうふうな、どこかで写真をぱっと撮ったときに、大阪港で写真を撮ったんだと、実はそう言われるとこ

ろをつくっていきたいという思いが強うございますので……。

○岩井委員

そう思っていてくださったらいいんですけどという話。だから……。

○坊農港湾局企画振興部長長期整備計画担当課長

それがないと、主体として来訪者の方々が写真を撮って、大阪行ってきたんだね、大阪港行ってきたんだねと言っていたきたい、そういうところを生み出していきたいという思いでございます。

○岩井委員

ちょっと地形の部分で平たいから、いつまでたっても勝てない部分があるので、何か、きょうのお話の中ではちょっとそういうお話がなかったので、とても気になったという、それだけのことです。

○坊農港湾局企画振興部長長期整備計画担当課長

ありがとうございました。

○五十嵐港湾局長

大変貴重なご意見を出していただきました。

新しい埋立地での開発となりますと、港湾施設そのものが非常に近代的で、物流施設見ると、余り個性が出てこないんですね。むしろ個性が出てくるのは在来の臨海部でして、ここで取り上げています安治川のあれも、まさに大阪市にとってはインナーハーバー。過去の遺産もたくさんありますし、前面の水面も、今は少し物流で使っていますけど、将来的には遊びの水面空間にすることをやっていって、周辺、遊ぶところもあれば、それ住宅にしてもいいように、いい景観のですね。住んでいる人にとってもすばらしい景観が楽しめるし、水面を利用している方から見ても、一つのまちの景観としては非常に独特のものがつくり上げられるんじゃないかというふうに我々も思いますし、これを再開発するときには既存のものをばっと壊して、また新しいものをどんとつくるんじゃなくて、できるだけ今あるものも生かしながらというふうにした方がいいんじゃないかということで。

港区の築港のところの赤れんが倉庫は、あれはそのまま生かして芸術家村ということで芸術活動をしていただけるような場所にしようというように考えていますけども、今。

○坊農港湾局企画振興部長長期整備計画担当課長

11ページの6番の写真でございます。

○五十嵐港湾局長

11ページの6番目、ごらんいただけますか。

これは非常に古い倉庫で、住友倉庫さんがおつくりになって、寄附をいただいたのを、また私も買い取ったような格好になっているんですが、横浜にも同じ規模のれんが倉庫ありまして、あそこは非常にきれいにやりかえて、耐震化をして、中に商業施設が入って、大変きれいなんですけども。我々、どちらかというところ、これはこれなりの風情があるんじゃないかと。余りきれいにするんじゃなくて、この雰囲気を生かして、築港といわれたころの歴史を感じさせるような、そういうものにしていけたらいいかなと。例えばそんなふうには大阪港らしいものをあちこちにつくって行って、これから委員のご意見を参考にさせていただいて、つくっていきたいと思います。

#### ○東委員

ちょっと大阪臨海エリア全体部について広がり過ぎて、一般市民とか来訪者全体をつかめるような場所というのか、ルートというのか、今、景観の構造化とかといたりしますけれども、生活者とかビジターが主としてどういうルートで行くと、景観、いろんなものが目に触れて全体のイメージをつかめるというようなことが、今のようにボートを沖に出して、きれいと言っても、ほとんど市民にも来訪者にも目に触れないんですよ。だから、部会の論議の中に築港、これ、やりたいなと思うのは、そういう目に触れさせ方とか、どう接するのか、その接する構造はどうなっているかということでイメージを共有化していくような何か手だてはないかなと。提案をお願いできないか。そういう一つに加えていただきたい。

#### ○藤本委員

今、先生おっしゃった視点に近いかもしれないんですけども、来訪者でも立体的に見られる場所だなといつも感じるんですね。高い橋の上から見たり、高層ビルの上から見たり、はたまた海の部分から見たり。ここ今見せていただくと、機能空間という語り方と、それから来訪者・就業者・居住者という語り方の2点で分類されているんですけども、もう少しそういう先ほどの話みたいな視点場といいますか、立体的に見てどういうふうに見たらどうだという、その視点の位置をここに加えていただいたら、よくわかりやすくなるのかなというふうに思います、海から、陸から、それから上から。

#### ○坊農港湾局企画振興部長期整備計画担当課長

実は、今おっしゃっていただいた意見のところは、勉強しているときに、そういうところも取りまとめというのか、議論していただいていたんですけど、この資料にそのところ

は薄くしか入っておりませんでしたので、またそれを換えさせて、資料の方へ反映させていただきたいと、こういうふうを考えております。この3つの特に地域のところではそれぞれ、舞洲でしたら、新夕陽ヶ丘のところなんかでは、矢印向けて、ここからこう見えますということで資料をつけておりますので、その辺は遠景とか中景とか近景という形のをそういう形で表現しているんですけど、そういう形ここに入っていないで、申しわけございません。ご指摘いただいたとおりのところはもう一回ちょっと十分考えあわせていただきたいというふうに考えております。

○藤本委員

今、写真を撮られている視点って、すごくいいと思いますので、これ分類されたら、きっと整理でくるんだと思います。

○三輪委員長

鳴海先生、コメントを。

○鳴海委員

ちょっと検討にも加わって、そのときもいろいろ言ったんですけども、大阪港とても広いんですが、陸だけに名前がついていて、一番そこから見ている海とか水面に名前がないんですよ。だから、どこで見ても大阪湾、大阪港を見ているんですよ。それ何か変だと僕気がついて。何か例えばここから見るこの水は大阪湾の一部、大阪港の一部だけど、何か水道とか何とか海だとか何とか灘とかみたいなのを、水面に名前いっぱいあるはずなんだけど、港にも多分あるんじゃないかと思うんですけどね。それが例えば南港、内港とか何か、余り親しみのない名前だったり、第何番埠頭とか。それでもいいんですけど、何かこの水辺が一体どんな名前なんだろうか、そういう発想ってどうしてないのかなと思ったんです。港湾局は陸ばかりやっているわけじゃないんだと、水の方にも名前がついてもいいんじゃないかと。

○五十嵐港湾局長

全くその発想がない。陸の方は、埋立地は、ご存じのように、咲洲とか舞洲とか、これ愛称つけて、市民の方に親しんでいただけるようにという考えもあったんですけど、水系、確かに河川は名前がありますが、そこから海の方に出てきますと、非常に事務的な大阪港何区とかという、船が何区に停泊するとか、そういう事務的なつけ方しか実はされていないんですが、おっしゃるとおり、それぞれの水面がある目的というか、あるいは見え方をすることにイメージできるような名前というのをつけるのも一つの手かなと思



ますし。それから、コスモスクエアの中には人工的に運河をつくっております。これ、8月から一応オープンしているんですけど、延長 1.3キロですね。こういう運河にも名前をつけないと、やっぱり親しんでいただけないんじゃないか。参考にさせていただきたい。

それと、先ほどの視点場のお話で、実は築港地区、天保山のあたりというのは、大阪港全体見ていただきますと、ちょうど真ん中にあるわけですね。実は、ここからの海側を見た、西側を見た景観、あるいはその反対を見たときも非常におもしろい景観が見えるんです。天保山のところにはシーガルホテルってあるんですが、その上からいつも西側の夜景見るの好きなんですけど、中心から左の方にコスモスクエアの町並みが見えて、右側には舞洲のフンデルト・バツサーさんのデザインした大きな施設ライトアップされていますし、橋梁もライトアップされているので非常にいい景観が楽しめる場所なので、積極的にそういう視点場を指定して、そこからの見え方をPRしていきたいなと思っています。

#### ○増田委員

1つは緑のお話なんですけど、やや、こう見ていると、乾燥しているんですね、緑が全部。非常に清潔やけど、やや乾燥したような感じ。もうちょっとウェットな感じの緑の入れ方みたいな話で、例えば写真は、南港野鳥園はないんですよ。そやけど、野鳥園というのは非常に全国でも先駆けて干潟環境というのを再生した、東京なんかの野鳥園よりも好きなんですよね。そういう非常に先進性を持っていて、なおかつ日本の干潟ウェットさみたいなやつがあるんですけども、全体的に何となく乾燥したような感じが緑に見えるものですから、もう少しウェットな方を緑といいますか、生態環境エコアップみたいな形での視点みたいな話が1つは要るのかなというふうなことを感じるというのと。

もう1つは、これ、写真をずっと見せていただいていると、全部海ばかり意識されているんですけど、舞洲に立って、周辺、3山系、六甲山系から金剛・生駒山系のちょうどへそみたいやなというのを物すごく感じるんですね。物すごく山などに囲まれている真ん中にあると。これ、東京湾とも違うし、よその湾とも違うんですね。何かそういう周辺山系に抱かれているような位置にあるみたいな話みたいなやつが1つ欲しいなという話と。

もう一つは、「賑わい」とあるんですけど、これは非常に難しいところなんですけど、どうも車のスケール感なんですけど、全部。これ仕方がないかもしれないんですけど、にぎわいみたいな話を考えると、人のスケール感みたいなところと海辺の非常に大きな大スケール感みたいなところをうまく使い分けないと、にぎわいが出てけえへん。人のスケール感みたいなやつをどこに持ち込んだらいいのかなと。やっぱり気持ちよく歩けないんで

すね、どこも、やや大き過ぎて。そういうふうな意味から言うと、どういう人のスケール感を導入していくのかなという。その辺ぐらい、ちょっと3つぐらい気になる。

○三輪委員長

ありがとうございました。

○榑崎委員

お話伺って、1つは安心したんですけど、今の取り上げておられる舞洲とかコスモというのは、現状のこういうデフレ経済のもとでは、ほとんどもう大阪市さん、特に港湾局さんのお考えは、この地区のこれから先にかけての命運を決するとか、そんな状況になっていると思うんですよね。そういった点で、こういうみずから手がけている臨海部における景観としての考え方をお決めになって、しっかりやっていますという点で僕は安心して承りましたけれども、いずれ民間ももう少し元気が出てきて、土地を購入してこうしようというところまで、ぜひ今のその状況を悪化させないで、もっとよくする方向へ我慢して、市の財政も大変でしょうけれども、頑張ってもらいたいと思って聞いておりました。ぜひ頑張ってください。

○三輪委員長

ありがとうございます。

○榑崎委員

先生おっしゃったように、だんだんいいものが、WTCとか海から見たら大阪だというふうになんてなっていくから、頑張ってもらいたいと思います。

○鳴海委員

ちょっと嫌みに聞こえるかもわからんけども、景観を担当する人はこういう資源を長く理解して、認識して、それを伝えながら対応していかないといけないんですけど、残念ながら、お役所は二、三年でかわっちゃうんです。せっかくこういう調査をやったから、これをちゃんと次の方に渡せるような形にして、今はデジタル時代ですので、ちゃんと整理して、いつも、どんなフレッシュマンが来ても、港湾の景観ストックはこっだけ私の手にありますという、そういう自信を持って対応するような仕組みをぜひつくっていただきたいというのがお願いです。

○三輪委員長

私もちょっと1つ、さっき鳴海委員がおっしゃったんです、私、陸側の話、ウオーターフロントというのは陸中の話なんだけど、そこの地先水面をやっぱり入れて、ここの景観

からいって、ここは地面がどんなんで大変なんだという、あるいは現状もってここは非常にレベルを上げてくれとか、これ、何か変なもの、ここには入れないでくれというような水面もあるかと思うんです。あるいは、もう少し先の大阪湾のある部分は全部大阪市で責任を持っておつくりになるという範囲があると思うんですけど、その辺も含めて何かやっぱり視野に入れてお考えいただくといいなと思います。法律とか何かはどうなっているかちょっとわかりませんがね。それで、それぞれのところに何とか水道とか、固有の名詞がつくのは非常にいいことだと思うんで、ちょうどこここの間の水路というのは名前がつく方がいいんだろうと思うんです。河川だって区間ごとに名前が変わる川もたくさんありますので。

それから大阪港行って見ますと、肉眼で、お話し前にしました、家島群島まで見えるですね、証大橋の向こう突き抜けて。だから、家島群島の海岸に立ったら大阪港見える、肉眼で。あのぐらいの距離まで行く。それから、甲山の上だとか何か、ここを見るために非常にいい視点場というのが周りの山の中にたくさんある、生駒の上のどこだとか、どこから見渡したらこれが眼下に見えるとか。あるいは夜景で、これは百万ドルの夜景みたいなのがやっぱりどこからかたくさん見えているはずなんで、何かそういうこともやっぱりあるというような視界の中にお入れになって、このことをお考えいただくと大変結構だな。それだけ、余分ですけど、ちょっと言わせていただきます。

それでは、この議題はこれで。今後ともひとつよろしくお願いします。

○事務局（前田主査）

先生、昨年、道頓堀とか議論していただくときに、川を船で回っていただきましたですね。今度、この港のやつをやるときに港をご見学願おうかと企画しておりますんで、またご連絡しますけども、大体1月末か2月の初めぐらいにご案内させていただきますんで、ちょっと寒いかもしれませんが、そのとき、えらいすみませんが、よろしくお願いたいと思います。

○三輪委員長

ありがとうございます。そういう機会も1回つくらせていただきます。

それでは、3番目の議題でございます。道頓堀でございますが、道頓堀川景観形成地域における景観形成について、事務局から原案の説明をお願いします。

○事務局（前田主査）

道頓堀川景観形成地域における景観形成について（案）ということで、資料を説明させ

ていただきます。

まず、開いていただきまして、右のフロー図の方で説明させていただきたいと思いません。

景観形成地域における景観形成につきましては、平成12年に都心中央部景観形成地域、平成13年に大川・中之島景観形成地域を指定しまして、それぞれ地域の景観に与える影響の大きい条例に基づきます大規模建築物等に係る事前協議でそれぞれの地域の目標方針に沿って事業者さんの方と協議をいたしまして景観の形成に努めてきているところでございます。平成14年6月に道頓堀川景観形成地域を指定いたしましたが、こちらの地域内の建築敷地は大変狭小でして、大規模建築物等に係る事前協議に該当する物件がほとんどございませんでして、実際の景観形成の誘導が非常に困難な状況にあります。一方、右の方にありますように、平成13年12月に大阪の都心河川が都市再生プロジェクトに採択されまして、また道頓堀川では水辺整備事業、遊歩道の整備事業ですが、が行われておりまして、来年平成16年の秋には戎橋・太左衛門間について遊歩道が完成する予定になっております。

そういった背景で、道頓堀川沿川で建物更新の可能性が非常に高くなっておりまして、この機会に何らかの景観誘導方策が必要ではないかということで、今回、道頓堀川沿川景観誘導検討会というものを立ち上げまして、景観誘導のまず具体的に方策を進めていく区域の検討、それと景観形成の目標、基本的な方針に基づきまして、建築物等について具体的な景観形成の考え方を検討していくということ、それと景観形成を誘導する手法を検討していきたいと考えております。

それで、検討会につきましては鳴海先生に座長になっていただきまして、景観委員会から藤本先生、それと関西学院大学教授のカトウ先生に入っていただきまして、3名の委員で進めていきたいと考えております。スケジュールにつきましては、来年の秋が遊歩道の一部供用開始となりますので、それに基本的には間に合わせるように平成15年度に2回から3回程度の部会を開催しまして、まず年度末に第14回の景観委員会を予定しておりますので、そちらの方で中間報告をさせていただきまして、平成16年度には4回から5回の検討会を行いまして、それぞれ15回でまたご報告をさせていただきまして、第16回では基本的にはその誘導制度を策定したいと考えております。

そうしましたら、次のページにまいりまして、先ほど申し上げました道頓堀川景観形成地域の概要、それと関連プロジェクトの概要をこちらの資料の方に上げております。

まず、景観形成地域につきましては、目標として「水辺整備による魅力ある水辺空間の創出」、「水辺と一体感のあるまちなみ」の形成、「『川沿いの魅力』を高める」ということによりまして、潤い・憩い・にぎわいのある水辺景観を形成することとしておりまして、基本的な方針としましては「水辺と一体感のあるまちなみ」の形成、「『川沿いの魅力』を高める」という2つの視点で、土地利用の状況から性格を少し異にする東部、西部について基本的な方針を定めております。

都市再生プロジェクトにつきましては平成13年12月に第3次決定で採択されまして、それに基づきまして水の都大阪再生構想というのを作成しておりまして、お手元のこちらのカラーのリーフレットの方で簡単に説明させていただきます。

開いていただきまして、左側になりますが、都市再生プロジェクトの決定を受けまして、まず水の都大阪のポテンシャルを背景にしまして、目標を「時を感じる水の回廊づくり」、理念を「輝け 水の都大阪」としておりまして、4つの基本方針を掲げております。

右上にいきまして、整備の方向につきましては、ゾーンごとに現況に応じてそれぞれの目標を定めております。また、水の都を盛り上げるソフトとしまして、「水の都大阪」のブランドとしての発信、水運を組み入れた交通システムの開発、集客拠点の創出。また、既存イベントの活性化や新たなイベントの活用を掲げております。

以上のような内容になっております。

もとの資料の方に戻らせていただきまして、2ページの右側、道頓堀川水辺整備事業ですが、川をまちを構成する重要な空間としてとらえまして、水を身近に感じられる空間となるよう水辺近くに遊歩道を整備するものでございます。以下、資料のとおり、計画整備が進められているところでございます。また、こちらの遊歩道、橋梁のデザインの検討につきましては、道頓堀川遊歩道橋梁デザイン検討委員会というものがございまして、こちらの方で検討し、デザインされております。こちらの委員会の方には、鳴海先生、藤本先生、カトウ先生が入られておられます。

次のページ、こちら、プレスで発表された内容なんですけども、まず整備のイメージ図ということで、ずっとパースが出されております。戎・太左衛門間につきましては、整備方針を「よみがえれ、繁盛の堀」としまして、こちらの図面のような基本構造とされております。また、戎橋につきましてはデザインコンペが行われまして、一次審査で今3点が選ばれております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三輪委員長

ありがとうございます。

ただいまお聞きになられたことで、鳴海先生、藤本先生、それからカトウ先生、3人の方に委員になっていただいて、道頓堀川の景観問題に関してはいろいろご提案いただきたいということでございます。何かご意見なりございませんか。

○榎崎委員

水辺近くの遊歩道という話でございますが、伺ってしまして、阪神とか近鉄が優勝でもするとまた大変だということになるかと思いますが、ぜひ鳴海先生、そんなん気にされないうで、飛び込むやつがオウンリスクですから、やっぱり先を考えて、そういったことは市民が自制しなきゃいかん話です。

○三輪委員長

ありがとうございます。

ほかに何か。

なもしければ、これ、3人の先生、お忙しいのに大変だと思いますが、ひとつお願いします。

それでは、これは原案どおり承認するという形だと思います。そういうふうにさせていただきます。

それでは、あと報告事項が若干ございます。どうぞ、パンフレットからですか。

○事務局（山本）

都市デザイン課の山本と申します。よろしくお願いいたします。

まず、最初に、青色の大阪市河川景観ガイドブック、冊子を1冊配らせていただいておりますが、これまで3回の景観委員会におきまして報告させていただいたことを最終的に都市デザイン課の方で精査しましてガイドブックの方をこの10月に完成いたしましたので、ご報告させていただきます。

第12回の景観委員会の最終報告のときにご指摘のありました10ページ以降の写真に掲載されている数字につきましては、余り目立たないような形で修正させていただいております。写真につきましては少し濃くなっておりますが、余り薄いと見にくいということもありますので、少し濃い目にさせていただいております。また、この冊子につきましては、この作業を進めるに当たりまして関係局なり国の方にも送らせていただきまして、また政

令13都市の会議でも報告を上げさせていただいております。今後、この冊子につきましては、景観協議の際にも進んで使用させていただきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。

続きまして、大阪の都市景観ホームページについてご説明させていただきたいと思えます。

平成13年1月23日より大阪の都市景観のホームページの運用を開始させていただいております。年が明けまして来年平成16年1月22日をもちまして丸3年を迎えますので、これを機会に大幅なホームページの更新を図ってまいりたいと思えますので、その更新の内容についてご説明させていただきたいと思えます。

1 ページ目をめくっていただきまして、大阪の都市景観ホームページの今後の主な更新として、以下のような構成を考えていまして、1番から8番まであるんですけども、その数字に従ってご説明させていただきたいんですが、2ページ目にいっていただきますと、1番目に大阪の都市景観ということで、これまでの大阪市の景観の歴史について写真などを使いまして解説を入れて説明を掲載させていただいております。

2番目に大阪市都市景観条例ということで、これにつきましては今現在も運用をしているホームページの中で掲載をさせていただいておりますが、大阪市都市景観条例の紹介とその解説を詳しく載せさせていただいております。

3ページ目にいきますと、景観施策紹介ということで、都市景観条例に基づきまして景観形成地域の指定、また指定景観形成物の指定ということで、これまで景観委員会の中で審議してきまして策定したものを掲載していくという形にしております。

また、4番目の都市景観ライブラリーにつきましては、都市デザイン課の方でこれまでつくってまいりました基本計画でありますとかデザイン指針でありますとか、またこの河川のガイドブック等を掲載しております。

4ページにつきましては、5番目にエリアウォッチということで、景観形成基本計画にあります景観整備ゾーンの4ゾーンを紹介するというところで、余り「景観整備ゾーン」と書いてしまいますと、市民の方には非常にわかりづらいということがありますので、各「エリア」という言葉を使いまして、大川・中之島エリア、みなとエリア、上町台地エリア、都心中央エリアという形で、そのエリアの特性に応じた景観の紹介をしていこうということで、右側に例としまして大川・中之島エリアということで、大川、中之島、安治川、この3つの景観の紹介をしております。

6番目に景観ひろばということで、現在も流れているんですけども、毎年更新する形で卓上カレンダーというものをダウンロードしていただければ、1年間の毎月ごとの景観を紹介する形でカレンダーをつくっているんですけども、2003年につきましては御堂筋の彫刻ストリートと水都大阪ということで水辺のカレンダーを2種類掲載させていただいております。また、都市デザイン課の方でこれまでアンケート調査を行っていますので、その結果などをこの景観広場で紹介させていただいております。

7番目に御堂筋の彫刻ストリートということで、都市デザイン課の方で運用しております御堂筋の土佐堀通りから中堀通りまでの間に現在27体の彫刻が設置されておりますので、その紹介をしております。各番号をアルファベットで打っているんですけども、これを選んでいただきますと、下の方にある作品の紹介が見られる状態になっております。

続きまして、8番目の、6ページになるんですが、水辺の散策マップということで、今回新たに大きな更新ということになるんですけども、大阪市の河川景観ガイドブックの概要版を本来であれば載せるべきだったと思うんですけども、市民の方ほか、また市域外の方に大阪の水辺の景観なりというのを知っていただきたいということで、水辺の散策マップという形で現在16カ所、こちらの方で選ばせていただいております。これにつきましては、大阪市内の水辺についての写真を持っていただいたり、水辺をこれを機会に意識していただけるようになっていただければということで、7ページ以降に案を16点載せさせていただきます。

これにつきましては、ガイドブックをつくる中で実際に写真なりを撮りにいったときに、こういう景観もいいのではないかとということで、個人的に選ばせていただいておりますが、何かいいところがありましたら、お教えいただければ、掲載してまいりたいと思います。

この更新につきましては、先ほども言いましたように、来年の1月23日を目標として現在進めておりますので、若干修正は入ると思われませんが、以上で説明を終わらせていただきます。

○三輪委員長

ありがとうございました。

2つご報告いただきまして、1つはこのガイドブックができたということでございます。これは何回もこの委員会でいろいろ建設的なご意見をたくさんちょうだいした、それを全部消化して、中へ織り込んで、立派な本ができたということでございます。ご苦労さ



までございました。それから、もう一つのは、ホームページのガイドマップを準備中であるということで、何かアドバイスがあれば、伺いたいということでございますが、両方どちらでも、何かコメントございませんでしょうか。

○藤本委員

質問なんですけれども、2004年度版のカレンダーは何がテーマでしょうか。

○事務局（山本）

まだ考えているところなんですけれども、2種類のうち1種類については季節に応じた景観を載せていこうと思っております。例えば秋のころであれば、御堂筋のイチョウ並木でありますとか、季節の景観を載せていこうと考えております。もう一点については、まだ考えているところなんですけれども、例えば指定景観形成物に選ばれたものでありますとか、何かいいものがあれば、順次入れていこうと思っております。今年度と昨年度については、御堂筋彫刻、今現在27体ですけれども、26体ありましたので、それを活用しながら入れていこうと。また、水の都大阪という話もありましたので、大阪の水辺というものを2003年度に入れていきますので、毎年なるべく大阪の景観をどんどん出していくようなものにしていきたいと思っております。

○三輪委員長

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

○鳴海委員

1つだけ、もう既に入っているのかもわからないんですけども、都市工学情報センターで大阪百景ってやっていて、景観のこのページからもリンクを張っていますか。

○事務局（山本）

現在のところリンクという形ではまだ張っていないんですけども、今のリンクの中では政令13都市の景観のホームページをリンクで張ってございまして、今回の更新の中で港湾局さんの方のホームページの方もリンクを張ろうと思っておりますので、その機会をもって都市工学情報センターさんも……。

○鳴海委員

情報センターに直接じゃなくて、大阪百景とかなにわ百景のストックを、既にあるから、直接結んだ方がいいと思う。

○事務局（山本）

入れていきたいと思います。

#### ○三輪委員長

ちょっと私も似たようなことを考えていたんですけど、このエリア案内ってありますね。これで例えばルートが出たときに、ここの経路は例えば歴史の散歩道のこれと同じだから、これを見よとかね。それから、例えばこの角にあるのがハウジング賞の表彰作品ですよとかね。あるいはこれは指定文化財ですとか、何これを見よという。字引で言うと、クロスレファレンスってありますね、この項目は別に出ているから、それを見ろ、矢印のついたやつ。あれと同じ性質のことを、例えばエリアマップのルート歩きながら、行く途中に、そこでちょっととめて、こっちをやると、ぱっとそれが出るとかいうような、何か相互連携のようなのをやっていただくと、一遍にはできないけども、非常に助かるんじゃないかと思いますけどね。ぼつぼつ心がけていただくと、ありがたいなと。これ、まともにやると、百科事典1つつくるような気がするから、これはいいんですけども、非常にあれ、うまくつなげば、ぱっといくでしょう。ちょっとやってください。

#### ○岩井委員

このホームページ、ずっとご説明聞いていて、だれのためにつくってあるのかなと思ったんですけど……。

#### ○事務局（山本）

今のホームページの中を、担当が言うのもあれなんですけど、基本的には市民の方にもう少し大阪の景観をわかっていただきたいという思いでつくらせていただいています、現在の中身でいきますと、非常に検索しづらかったり、大阪の特性がまず地域指定するエリアの紹介とか、非常にどどまったところになっておりますので、今回の4年目という新しい節目をもちまして、なるべく市民の方であるとか市外の方が見ても、こういう景観が大阪にでもあるんだなというようなものに変えていきたいなということでやっていこうと考えております。

#### ○岩井委員

どこをクリックするかで自由に出るわけだから、順番という話ではないんだけど、上から順番にしていくと先に条例とかが出てくるのは、どうもいかんねん。上からあけていって、条例で皆やめてしまう。先にエリア案内、楽しいところをして、なかなか大阪にもええところあるやんか、こういうことをしてはるから、この方がストーリーとしては、それでだれのためにこれをつくったんかなと。これ、業者さんのために、景観条例がこうなんや

から従いなさいという話で、ちょっと付録にエリアがついてるのかなという感じを受けたんでね。

○事務局（山本）

一番上に景観条例がきているというのは、もう一つ上に大阪の都市景観ということで取っかかりはあるんですけども、2つ目に条例があるというのは非常にかたいものがあるのかもしれない。

○岩井委員

どこあけてもいいけど、やっぱり普通やったら上からあけますやんか。多分この辺で帰ってしまうなという感じなので、ちょっとそこんところ、それで、どなたのためにと。市民のためだったら、これは逆に。例えば、景観広場とか彫刻ストリートとか、いろいろきれいなものを見せてから、こんなこともしてますねんという冊子でつくったら、多分後ろに条例が来るんやと思うので、入れかえたらいいだけなので、ちょっとお考えをいただいた方がいいと思います。

○事務局（山本）

検討させていただきます。

○岩井委員

すみません。そうすると、この1枚目のところのフラッグとかももっと楽しいフラッグになると思うのね。今、だって、何かかたいじゃないですか。まず最初に合同表彰式のフラッグがついている。ほんで、条例が出てきた、帰ろと思いますよね。その辺ちょっとお考えいただいたらいいかなと。すみません、勝手なこと。

○東委員

市民のためだけじゃなくて、一応市民というのはあると思うんですけど、今は割合都市探検というのはすごく全国的に流行っていて、東京なんか大阪の人いっぱい来ています。それで、ガイドブックとか案内持って解説している人もいるぐらいだから、結構、今回あそこ行って、今回あそこ行こというのを手がかりにしている場合もあるんですよ。大阪はどこへ行ったらいいんですかという相談を受けるんですよ。ですから、都市以外からの訪問者で結構大阪市来ますから。

私も、その条例、先の方にするのはちょっと、なるべくなら後ろの方がいいなと思いますね。

○三輪委員長

なるべくグローバルにやっている人いるわけですね。大阪へ来たら今度はあそこへ寄ろうというのがあって、探している人が世界にいると思っているからね。今度はグローバル相手に魅力のあるホームページをつくって。

○藤本委員

今の視点からいくとリンク先は観光系なのかなと思いますけども、観光で探していた人が景観にぶち当たるという。それで、ぜひバスマップ、交通系ですね。バスマップ、地下鉄、せっかく大阪市さんでもされているので、それぐらいすぐにできると思いますので、交通局さんのマップが一緒に出てきたら非常に。

○鳴海委員

もう一つ、ついでですが、こういうホームページ見ていて、いろんなところを見るんですけど、全体図がいつもないんですよ。だから、こんないいところあるのにとつないで、この駅とかだけ書いてあって、大阪市とかどの辺とか、全然わからないのが多いね。本当は大阪市の市域でない方がいいのかもしれない。実は対応してほしいなということです。

○三輪委員長

いろいろ注文が出ましたけど、またひとつ前向きに受けとめていただき、本当にいいのをつくっていただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○事務局（辻江課長）

3年ごとに進んでいって、いろいろご意見をして、できるだけ、大阪の景観を全国の方、海外の方にも知ってもらいたいと思いますので、そのように努めてまいりたいと。またよろしくお願ひしたいと思います。

○三輪委員長

海外というと、英語になっていますか。

○事務局（辻江課長）

イングリッシュという項目あったんじゃないの。

○事務局（山本）

英語に……。

○三輪委員長

英語は大丈夫。

○事務局（辻江課長）

イングリッシュありますから。

○三輪委員長

やっぱりバイリンガルみたいだな、もう。こういう資料も英語と、日英両文で出たりする。

それでは、一応きょうの予定の議事が全部終わりました、次回の予定などはどうなりますか。

○事務局（辻江課長）

一応、ちょっと先ほど申しました港の方の見学なり、それから景観形成物の、2月末から3月ぐらいに第14回のをやりまして、景観形成物、きょうの港の関係と、それから道頓堀のお話と、きょうのテーマの3つはお話に出ささせていただきたいと思いますんで。

○三輪委員長

それでは、予定議事終わりましたので、これで閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

幹事さんも大変ありがとうございました。

○事務局（辻江課長）

どうもありがとうございます。

最後に、私どもの男山部長よりあいさつをお願いします。

○男山計画調整局地域計画担当部長

本日は、お忙しいところ、貴重なご意見ありがとうございました。特に臨海部の景観形成につきましては、貴重なご意見多数いただきまして、これから景観形成の指定などをまた進めていきたいというふうに考えております。また、道頓堀の景観形成地域の方策につきましても、鳴海先生、藤本先生、またいろいろご協力をいただきたいと思います。お世話をおかけしますが、よろしく願いをいたします。先ほどもございましたように、市民のための景観形成ということで進めてまいりたいと思いますので、今後も貴重なご意見、ご指摘をよろしく願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

また、今回は年度最後ということでございます。ことし1年いろいろお世話になりました。ありがとうございます。また来年も、先ほど申しましたように、市民のための、市民以外、来訪者のための景観形成ということで進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○事務局（辻江課長）

どうもありがとうございました。

それでは、これにて第13回の会を終わりにします。

ありがとうございました。